## 平成23年度 国立大学法人東京学芸大学 年度計画

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

- ① 入学者選抜方法の改善の方向性を検討する。
- ②-1 教員養成カリキュラム改革推進本部において、平成22年度改訂カリキュラムの検証を行い、必要な改善を進める。
- ②-2-1 成績評価についての改善案に基づき、必要な改善を行うとともに、引き続き課題を整理する。
- ②-2-2 シラバスの内容と活用状況についての課題に基づき改善案を検討する。
- ②-3 大学と附属学校や地域の学校との継続的な連携を構築するための方策を検討する。
- ②-4 キャリア支援教育プログラムを継続して検討するとともに、充実させる。
- ③-1 進路評価基準に基づき、各専攻の達成度評価を試行する。
- ③-2-1 成績評価についての改善案に基づき、必要な改善を行うとともに、引き続き課題を整理する。
- ③-2-2 シラバスの内容と活用状況についての課題に基づき改善案を検討する。

#### (大学院修士課程及び専門職学位課程)

- ①-1 教員養成カリキュラム改革推進本部において、平成20年度改訂カリキュラムの検証を行い、必要な改善を進める。
- ①-2 修士課程の教員就職者を増やすための改善策を検討する。

#### (大学院博士課程)

- ①-1 学位取得者を増やすための改善策を検討する。
- ①-2 入学定員の改訂について、引き続き検討を行う。

#### (2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

① 教育組織への教員の配置、教室組織の再編、課程(類)の在り方の検討等を行う。

- ②-1 現在進行中の新教員養成コースの検証を継続するとともに、改善策を 検討する。
- ②-2 引き続き、教職大学院の教育課程や教育体制について検討を行うとともに、必要な改善を行う。
- ③ 平成22年度のFDに関する基本方針及び活動実績の検証を行い、具体的 課題を整理し、改善を図る。

## (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①-1 学生のニーズ調査の結果に基づき、学生支援に関する改善策をまとめる。
- ①-2 学芸カフェテリア事業を継続し、学修・キャリア支援システムを推進する。
- ①-3 教職特待生制度等により、経済的困難を抱える学生や教員志望者への 支援を継続する。

#### 2 研究に関する目標を達成するための措置

## (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 本学の研究活動や研究プロジェクト全体の体制や仕組みを検討する。
- ②-1 教科教育と教科専門を統合した研究プロジェクトや教科横断的な教育 に関する研究プロジェクトを全学的に実施するための体制や仕組みを整備 する。
- ②-2 教員養成評価プロジェクト推進本部において、引き続き、教員養成教育 の評価に関連した研究を実施する。
- ③ 充実した基礎研究を行うための条件整備の方策について、引き続き検討する。
- ④ 研究成果を広く発信するための支援策や、効果的に広報するための方策を 引き続き検討するとともに、可能な方策を実施する。

#### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ①-1 本学が全学的に取り組む研究プロジェクトに、より多くの教員が参加するための体制や仕組みを整備する。
- ①-2 兼任教員の在り方を踏まえ、施設・センターの研究に多くの教員が参加できる仕組みを検討する。
- ①-3 若手教員にとって魅力ある研究環境を創出するための方策を引き続き 検討し、体制や仕組みを整備する。
- ①-4 研究専念制度の利用を促すための方策を引き続き検討する。

#### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ①-1 学校現場や教育委員会と連携し、総合的道徳教育プログラムの開発や、 理科教育支援システムの構築、スクールソーシャルワークを活用した子ど もの問題支援システムの構築等の成果を把握し、推進する。
- ①-2 理科教員高度支援センターをはじめとする現職教員研修を含む学校現場や教育委員会と連携した教育研究活動を分析し、課題を整理する。
- ② 地域連携、産学連携や公開講座に関する基本方針に基づき、プロジェクトや公開講座を実施・検証し、次年度の計画を立てる。

#### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ① 東アジア教員養成国際コンソーシアムの拠点校として、東アジアの大学における教員養成の質保証に関する国際共同研究を立ち上げる。
- ② 現在の留学プログラムの課題を引き続き整理し、単位認定、留学支援等について検討する。
- ③ モンゴルプロジェクト、JICAアフリカプロジェクト等の国際協力事業 を推進・検証しつつ、これに基づき、国際協力の実施方針を検討する。

#### (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 各附属学校の位置づけ・役割に基づき、各附属学校が今後、実験的・ 先導的な教育課題に取り組む仕組みを検討する。
- ①-1-2 附属竹早小学校、附属幼稚園竹早園舎における幼小一貫教育の教育課程と指導法の開発研究や、附属大泉小学校、附属国際中等教育学校を活用した国際教育実践研修プログラムの開発、各附属学校をフィールドにした国際レベルでの算数・数学授業改善支援の専門家育成事業等を実施・推進する。
- ①-2 附属学校教員の人事異動・交流を継続するとともに、他大学の附属学校 及び東京都教育委員会等との人事異動・交流の課題を整理する。
- ②-1 教育実践研究推進機構の枠組みを活用した大学と附属学校の実践的な 共同研究を全学的に実施するための体制や仕組みを整備する。
- ②-2 附属学校における教育実習について、前年度の検討課題を踏まえ、改善案を策定するとともに、引き続き、質の向上策を検討する。
- ②-3 附属学校教員の研修専念制度や他の研修制度について、附属学校の実態にあったものとなるよう、改善策を検討する。
- ③ 研究会等の在り方について、改善策を検討する。

#### Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
  - ①-1 人的資源を教員養成、及び学校教育改善のための研究に重点的に充てるための人事計画を引き続き検討する。
  - ①-2 新たな予算配分基準に基づき、大学運営を活性化するための取組に予 算の重点配分を行う。
  - ② 教育組織と研究組織の関係を見直すための体制を検討する。
  - ③-1 施設・センターの将来構想の検討結果に基づき、具体的課題を検討する。
  - ③-2 附属学校の将来構想の検討結果に基づき、具体的課題を検討する。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ①-1 事務処理業務から簡素化・効率化できるものを仕分けし、実行可能なものから実施する。
- ①-2 事務処理業務の簡素化・効率化のための事務処理業務の洗い出し結果を 踏まえ、情報化関係事項について計画を策定し、実行可能なものから実施す る。
- ② SDに関する基本方針及び平成23年度の活動計画を策定し、実施する。

#### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
  - ①-1 外部資金の種別に応じた獲得支援策を検討する。
  - ①-2 引き続き、東京学芸大学基金を募る。
  - ② 施設等の有効活用を行うための効果的な運用方法を引き続き検討するとともに、段階的に解決策を策定する。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

#### (1) 人件費の削減

① 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18 年 7 月 7 日 閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続する。

#### (2) 人件費以外の経費の削減

① 人件費以外の諸経費の節減について、節減計画を策定するとともに、実行可能なものから実施する。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

① 効果的な運用方法の検討結果に基づき、実施可能な資産運用を行うとともに、引き続き、必要な検討を行う。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
  - ① 新たな自己点検・評価を実施する。
  - ② 自己点検・評価結果を改善措置につなげる。

## 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ①-1 広報に関する情報を一元的に収集するシステムを構築するとともに、必要な情報の蓄積を進める。
- ①-2-1 大学の情報発信のために、広報計画を立て、情報発信を行う。
- ①-2-2 新たなホームページの運用を開始し、機能・内容の充実を図る。

#### V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
  - ① 全学情報化マスタープランに基づき、情報化施策の実施と学内情報基盤の整備を進める。
  - ②-1-1 学芸の森環境機構等を活用し環境保全活動を引き続き推進する。
  - ②-1-2 良好な教育研究環境を維持するために必要な整備・保全を行う。
  - ②-2 施設の有効利用を図るため、引き続き利用計画を検討する。
  - ②-3-1 教育研究の高度化への対応に必要な施設整備計画を検討する。
  - ②-3-2 教育研究の高度化に対応した教育研究高度化支援事業(第一期)に取り組む。
  - ③ 地球温暖化対策計画書に従って二酸化炭素排出削減を進める。

#### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ①-1 事業継続計画の策定に向け、引き続き検討を行う。
- ①-2 教職員や学生・児童生徒等に、大学・学校における危機対応意識を高めるための取組を引き続き実施する。
- ② 情報基盤の整備に関しては、所要の情報セキュリティ対策を講じるとともに、教職員や学生のための情報セキュリティ研修等を実施する。

#### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

① 本学における「内部統制システム」の在り方及び実施すべき方策を検討する。

## VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

#### Ⅶ 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
- 短期借入金の限度額
  21億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## Ⅲ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 該当なし

## 区 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営 の改善に充てる。

#### X その他

## 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額	国立大学財務・経営センター施設費
	4 1	交付金 (41)

(注)施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の 実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設 備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2 人事に関する計画

(1) 人事計画に関する雇用方針

人的資源を教員養成、及び学校教育改善のための研究に重点的に充てるための人事計画を引き続き検討する。

#### (2) 人材講習

- ① 研究専念制度の利用を促すための方策を引き続き検討するとともに、平成22年度のFDに関する基本方針及び活動実績の検証を行い、具体的課題を整理し、改善を図る。
- ② 附属学校教員の研修専念制度や他の研修制度について、附属学校の実態にあったものとなるよう、改善策を検討する。
- ③ SDに関する基本方針及び平成23年度の活動計画を策定し、実施する。

#### (3) 人事交流

附属学校教員の人事異動・交流を継続するとともに、他大学の附属学校 及び東京都教育委員会等との人事異動・交流の課題を整理する。

- (参考1) 平成23年度の常勤職員数 864人 また、任期付職員数の見込みを52人とする。
- (参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 8,889百万円(退職 手当は除く。)

## 別表

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・ 学級数

#### 別紙

○予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

# 別表(学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数)

教育学部	初等教育教員養成課程 1.768人
教月子部 	
	中等教育教員養成課程 686人
	特別支援教育教員養成課程 146人
	: 養護教育教員養成課程 40人
	人間社会科学課程 420人
	国際理解教育課程 330人
	環境総合科学課程 350人
	情報教育課程 120人
	: : 芸術スポーツ文化課程 400人
教育学研究科	- 教育実践創成専攻 6 0 人
	(うち専門職学位課程 60人)
	: : 学校教育専攻 22人
	: (うち修士課程 22人)
	: : 学校心理専攻 50人
	(うち修士課程 50人)
	: 特別支援教育専攻 30人
	(うち修士課程 30人)
	: 家政教育専攻 18人
	(うち修士課程 18人)
	国語教育専攻 48人
	(うち修士課程 48人)
	· 英語教育専攻 18人
	(うち修士課程 18人)
	社会科教育専攻 62人
	(うち修士課程 62人)
	数学教育専攻 18人
	(うち修士課程 18人)
	理科教育専攻 62人
	(うち修士課程 62人)
	技術教育専攻 10人
	!

	(うち修士課程 10人)
	音楽教育専攻 34人
	(うち修士課程 34人)
	美術教育専攻 34人
	(うち修士課程 34人)
	保健体育専攻 35人
	(うち修士課程 35人)
	養護教育専攻 11人
	(うち修士課程 11人)
	総合教育開発専攻 80人
	(うち修士課程 80人)
連合学校教育学研究科	学校教育学専攻 60人
	(うち博士課程 60人)
特別支援教育特別専攻科	; 特別支援教育専攻 30人
附属幼稚園	
附属幼稚園小金井園舎	170人
	: : 学級数 6
附属幼稚園竹早園舎	70人
	· 学級数 2
附属世田谷小学校	720人
	: · 学級数 1.8
   附属小金井小学校	880人
	: : 学級数 22
   附属大泉小学校	570人
	: : 学級数 18
	: : 60人(国際・帰国児童定員 3~6年)
	: 学級数 4
   附属竹早小学校	480人
	: : 学級数 1 2
   附属世田谷中学校	480人
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	, miser : =

附属小金井中学校 480人

: 学級数 12

附属竹早中学校 : 480人

学級数 12

附属高等学校 : 1,005人(うち帰国生徒定員 45人)

学級数24

附属高等学校大泉校舎 60人(帰国生徒定員)

学級数 4

附属国際中等教育学校 : 600人

学級数 20

附属特別支援学校 70人

学級数 11

附属高等学校大泉校舎については、平成21年度

限りで生徒募集停止。

## 別紙(予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画)

## 1. 予算

#### 平成23年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金	額
収入		
運営費交付金		8, 440
施設整備費補助金		0
国立大学財務・経営センター施設費交付金		41
自己収入		4, 025
授業料及び入学料検定料収入		3, 897
雑収入		128
産学連携等研究収入及び寄附金収入等		408
計		12, 914
支出		
業務費		12, 465
教育研究経費		12, 465
施設整備費		41
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等		408
計		12, 914

#### [人件費の見積り]

期間中総額 8,889百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 7,755百万円)

注) 退職手当については、国立大学法人東京学芸大学職員退職手当規則に基づいて支給 することとするが、運営費交付金として交付される金額については、国家公務員退職 手当法に準じて算定される。

## 2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金	額
費用の部		12, 900
経常費用		12, 900
業務費		12, 323
教育研究経費		2, 407
受託研究費等		162
役員人件費		72
教員人件費		7, 558
職員人件費		2, 124
一般管理費		348
減価償却費		229
臨時損失		0
収入の部		12, 900
経常収益		12, 900
運営費交付金収益		8, 408
授業料収益		3, 246
入学金収益		456
検定料収益		147
受託研究等収益		162
寄附金収益		221
財務収益		0
雑益		128
資産見返負債戻入		132
臨時利益		0
純利益		0
総利益		0

注)受託研究費等は、受託事業費及び共同研究費を含む。

注)受託研究等収益は、受託事業収益及び共同研究収益を含む。

## 3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位:百万円)

(十年・日	
区分	金額
資金支出	13, 121
業務活動による支出	12, 496
投資活動による支出	418
翌年度への繰越金	207
資金収入	13, 121
業務活動による収入	12, 873
運営費交付金による収入	8, 440
授業料及び入学料検定料による収入	3, 897
受託研究等収入	162
寄附金収入	236
その他の収入	138
投資活動による収入	41
施設費による収入	41
前年度よりの繰越金	207

注)施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費 交付事業にかかる交付金を含む。